

史跡左沢楯山城跡 第1期整備計画書



2017年3月

大江町教育委員会

あてらざわたてやまじょうあと
史跡左沢楯山城跡 第1期整備計画書

平成29年3月

大江町教育委員会



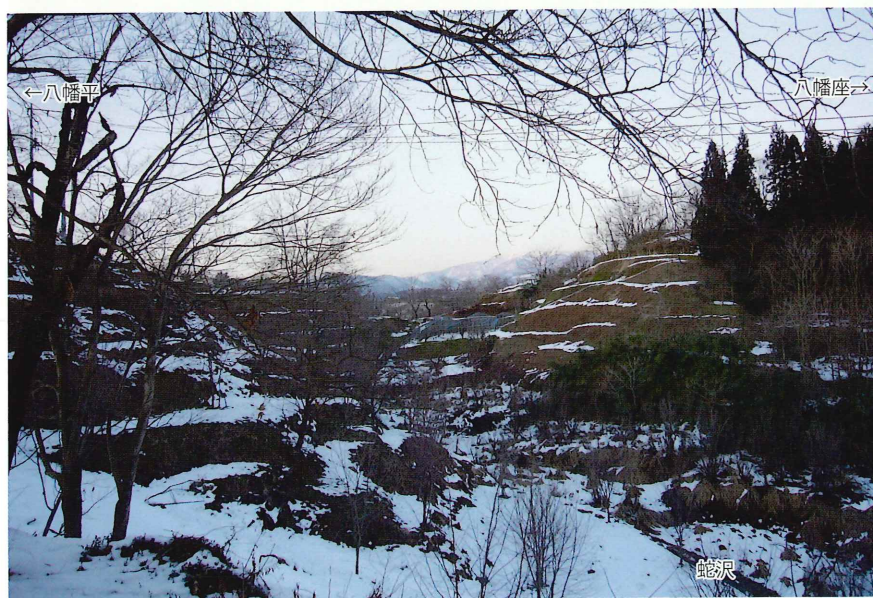
左沢楯山城跡航空写真（上が北）



雪解け期の左沢楯山城跡 1
(曲輪の平らな部分に雪が残る)



雪解け期の左沢楯山城跡 2



雪解け期の左沢楯山城跡 3

あいさつ

大江町は、山形県の中央部、村山地方の西端に位置しています。町の西部は霊峰朝日岳に連なり、東部は山形盆地に繋がっています。町の東端を山形県の母なる川最上川が南北に流れ、清流月布川が東西に町を潤しており、自然に恵まれた環境は町の大きな財産となっています。

町の中心部左沢は、舟運が栄えた時代、置賜と村山、庄内を結ぶ交通の要衝として大きな役割を担っており、平成 25 年に「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」が山形県初の重要文化的景観として、国の選定を受けました。

また、中世～近世初頭の歴史を物語る城館跡「左沢楯山城跡」が左沢北方の楯山にあり、これは寒河江大江氏七代時茂の次男元時が、この地を守る軍事上の重要な拠点として城を築いた跡とされています。

左沢楯山城は東西 480 m ほどの規模で、城内を流れる蛇沢で大きく南北に分けることができます。沢の北側には山頂「八幡座」や「ゴホンマル」と呼ばれる城の中核部、寺院が置かれたとされる「寺屋敷」があります。一方で沢の南側には、最上川に面して眺望が開けた「千畳敷」や最上川方面からの重要な登城路が通る堀切が造られました。

そして左沢楯山城跡は、調査の結果、「左沢氏とその一族、伊達氏、最上氏等との抗争を軸にした村山地方の中世から近世に至る動向を知るうえで重要な城跡である」として、平成 21 年に国史跡の指定を受けることになりました。その後、平成 23～28 年度にかけて第 1 期整備を目的とした発掘調査を実施してまいりました。

本書は、発掘調査の結果などをもとにしながら、左沢楯山城跡の第 1 期整備に係る計画を取りまとめたものです。

まとめるにあたっては、伊藤清郎委員長をはじめ左沢楯山城跡保存整備検討委員会のメンバーの方々に多大なご尽力を賜りました。また、多方面からご指導ご協力をいただき、このたびようやく第 1 期の整備計画をまとめることができました。関係者の皆様に衷心より感謝申し上げ、ご挨拶といたします。

平成 29 年 3 月

大江町教育委員会
教育長 犬飼 藤男

例 言

- 1 本書は国指定史跡左沢楯山城跡の第1期整備の計画をまとめたものである。
- 2 本計画は大江町教育委員会が主体となり、史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会を組織し、同委員会指導と助言をいただきながら平成28年度に策定した。策定の体制は以下のとおりである。
指 導 史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会
委 員 長 伊藤 清郎
オブザーバー 川崎 利夫
委 員 阿子島 功、佐藤 庄一、田中 哲雄、吉野 智雄、渡辺 信

(五十音順、敬称略)
- 事業主体 大江町教育委員会 教育長 富樫 是行(～平成28年7月31日)
教育長 犬飼 藤男(平成28年8月1日～)
- 事務局 教育文化課長 清水 正紀
教育文化課 歴史文化主査兼係長 松田 淳一
教育文化課 歴史文化係 主任 水戸部 泰子
- 3 本計画を策定するにあたり、平成23～28年度に第1期整備を目的とした発掘調査を実施した。それらの成果は『左沢楯山城跡調査報告書(16) 史跡左沢楯山城跡第1期保存整備に伴う確認調査総括報告書』で報告を行った。
- 4 本計画書の執筆は、史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会の指導のもと事務局の水戸部が担当し、「付篇 史跡左沢楯山城跡の防災地形分類図」を同委員会 阿子島 功 委員が担当した。
- 5 本書の挿図は縮尺が不統一であり、各図にスケールを示した。
- 6 本書で使用した座標値は、世界測地系平面直角座標第X系による。高さは標高で示し、方位は座標北を示す。
- 7 本書における土層の色調記載は、農林水産省農林水産技術会議事務局監修の2006年版『新版基準土色帳』による。
- 8 第1期保存整備を目的とした発掘調査の調査区名称は、C1「八幡座」、C21 八幡座地区谷部、C22 八幡座地区谷部登り口、B3 堀切から蛇沢周辺、B4 楯山公園、B5 楯山公園北側、B6「八幡平」北側、B7 千畳敷地区南部、B8 堀切南側とする。また、Tは調査区内におけるトレンチを示す。なお「八幡座地区」「蛇沢地区」「千畳敷地区」等の名称は『史跡左沢楯山城跡保存管理計画書』による。

目 次

巻頭写真

あいさつ、例言、目次

はじめに	・・・・・・・・	1
1 全体計画	・・・・・・・・	9
(1) 第1期整備の目標	・・・・・・・・	9
(2) 第1期整備の概要	・・・・・・・・	9
(3) 整備のためのゾーニング	・・・・・・・・	9
(4) 整備の計画期間と年次計画	・・・・・・・・	9
2 個別計画	・・・・・・・・	15
(1) 景観の整備	・・・・・・・・	15
① 視点場と眺望	・・・・・・・・	15
② 樹木の伐採	・・・・・・・・	43
(2) 動線(散策路)	・・・・・・・・	45
① 動線整備の概要	・・・・・・・・	45
② 城道と散策コース毎の整備	・・・・・・・・	59
(3) サイン	・・・・・・・・	78
① 概要	・・・・・・・・	78
② 道標	・・・・・・・・	80
③ 説明板	・・・・・・・・	85
④ 総合案内・模型	・・・・・・・・	91
⑤ 標柱	・・・・・・・・	92
⑥ 立ち入り制限等表示	・・・・・・・・	93
⑦ 境界標識	・・・・・・・・	95
(4) 遺構の表示	・・・・・・・・	96
(5) 便益施設	・・・・・・・・	102
3 管理・運営・活用	・・・・・・・・	103
(1) 管理・運営・活用の目標	・・・・・・・・	103
(2) 管理・運営・活用の主体	・・・・・・・・	103
(3) 管理・運営・活用の内容	・・・・・・・・	103
(4) 計画期間	・・・・・・・・	104
付篇		
史跡左沢楯山城跡の防災地形分類図	・・・・・・・・	105

奥 付

はじめに

(1) 史跡の概要

史跡左沢楯山城跡は山形県西村山郡大江町大字左沢字元屋敷、同字楯山、同字裏山地内に所在する中世から近世初頭の山城跡である。平成 21 年 2 月 12 日、「左沢は村山地方から南の置賜地方へ抜ける交通の要衝であり、左沢氏とその一族、伊達氏、最上氏等との抗争を軸に展開した村山地方の中世から近世に至る動向を知るうえで重要な城跡である」ことから国の史跡に指定された。指定面積は合計で 248,511.72㎡である。

左沢楯山城は、寒河江大江氏が南北朝の動乱のなかで領内の支配・防備を固めるため一族を要所に配置した際成立したと考えられている。諸系図からは築城は大江時茂三男の元時で早くとも 14 世紀半ばとみられている。天正 12 年（1584）、最上義光が寒河江・谷地を攻略し、寒河江大江氏が滅亡する。左沢楯山城も最上氏の支配下に入り、城将が置かれたとみられる。その後、元和 8 年（1622）、最上氏が改易され、左沢には庄内藩主酒井忠勝の弟直次を藩主とした左沢藩一万二千石が成立する。直次は小漆川の台地に新しい城を築いて左沢楯山城は廃城となった。なお、発掘調査における出土遺物からは 15 世紀後半から 17 世紀前半の存続期間が確認されている。

左沢楯山城の麓を流れる最上川は、上流の置賜盆地から五百川峡谷を北流し左沢の東端を流れており、城跡がある楯山の山塊にぶつかって流れの向きを東に変えて村山盆地に流れ出る。近世の左沢には最上川舟運の河岸があり、上流米沢藩の「舟屋敷」が設置され物資の積み替え地点として繁栄した。左沢楯山城が最上川舟運を掌握していたことを示す直接的な証拠は確認されていないが、最上川沿いにおける中世城館の分布や近世初頭の左沢から米を積み下した記録、そして何より最上川を眼下に望む場所を占める城の立地から、最上川舟運を意識して築かれた城であると考えられる。

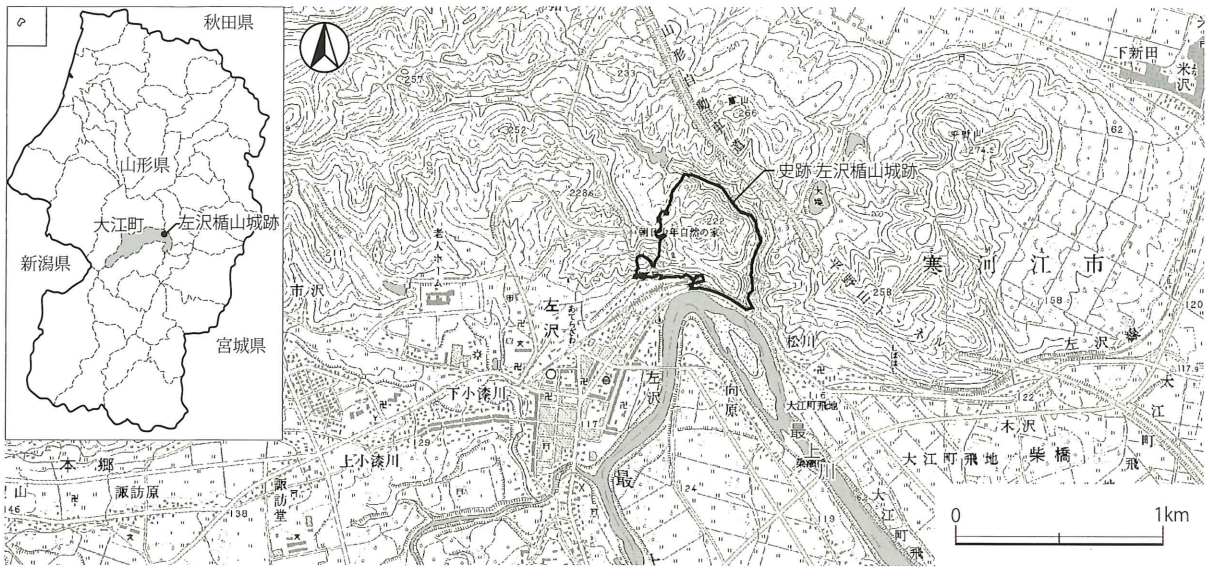
さらに、近世の絵図（『左沢御領内御絵図』）では東西南北へ伸びる道が楯山麓の町場で交差しており、左沢は最上川舟運による川の道に加え、置賜から村山地方へ抜ける交通の要衝であり、左沢楯山城は水陸交通の要衝に位置していた。

城の構造としては、左沢楯山城は最上川より約 120m ほど標高が高い高度約 220m の丘陵地に位置し、楯山の南側は最上川に面した急峻な崖で、北から西側は檜木沢の谷によって周辺の丘陵群と切り離されている。これら川や谷に面した急斜面が、城の北・東・南の防御を形づくっている。

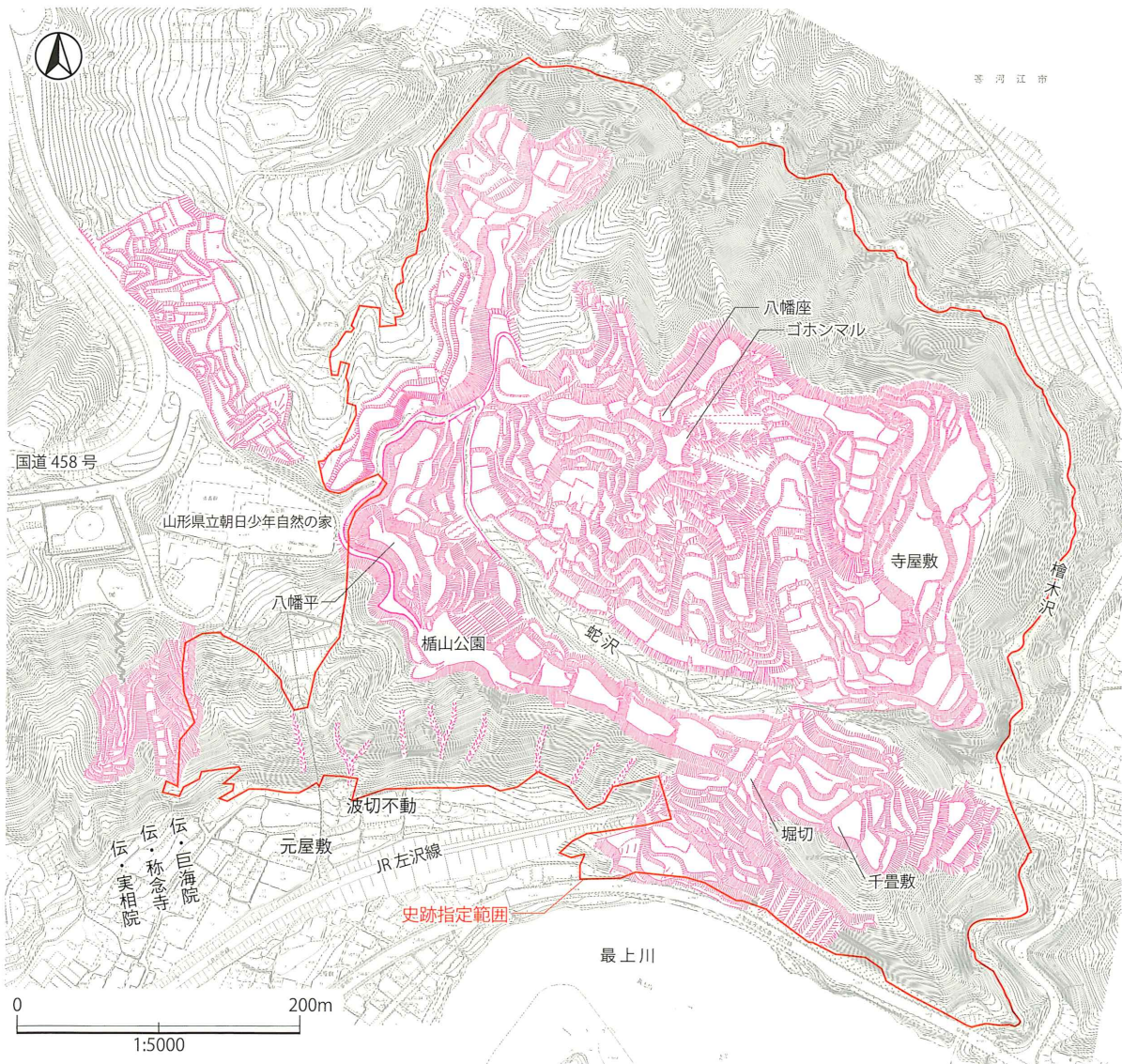
城は自然の沢「蛇沢」を取り込んでおり、この沢で大きく南北に分けることができる。蛇沢北側の丘陵には城の最頂点「八幡座」があり、「八幡座」とその周辺の曲輪が城の中心であったと考えられる。「八幡座」は面積が 10㎡程度の小規模な曲輪で、発掘調査では 2 間四方の井楼櫓とみられる建物が検出された。また、「八幡座」の一段下に「ゴホンマル」と呼ばれる曲輪があり、発掘調査では曲輪全体を利用して建てられた主殿とみられる建物跡が確認されている。

一方で蛇沢北側丘陵の東部には、城内最大規模の面積を誇る曲輪があり「寺屋敷」と呼ばれている。城が機能したころ、現在大江町本郷に所在する巨海院という寺院があったという伝承がある。発掘調査では重複する複数の建物跡や池状の石組み遺構が確認され、中国産の白磁や染付、朝鮮産の「斗々屋」の茶碗などが出土している。これらの成果や城西側を通る道から見通すことのできる立地から、「寺屋敷」は城主の権威をあらわす曲輪であったと考えられる。

蛇沢の南側には、楯山公園から東に伸びる尾根の上に曲輪が連なり、堀切で東西に分断される。堀切の底には最上川から城内へ至る登城路が通っており堀切南側の曲輪では最上氏の時代に整備されたとみられる建物遺構が確認されている。また、堀切東側には「千畳敷」と呼ばれる曲輪があり、発掘調査で物資の倉庫とみられる建物跡が見つかっている。



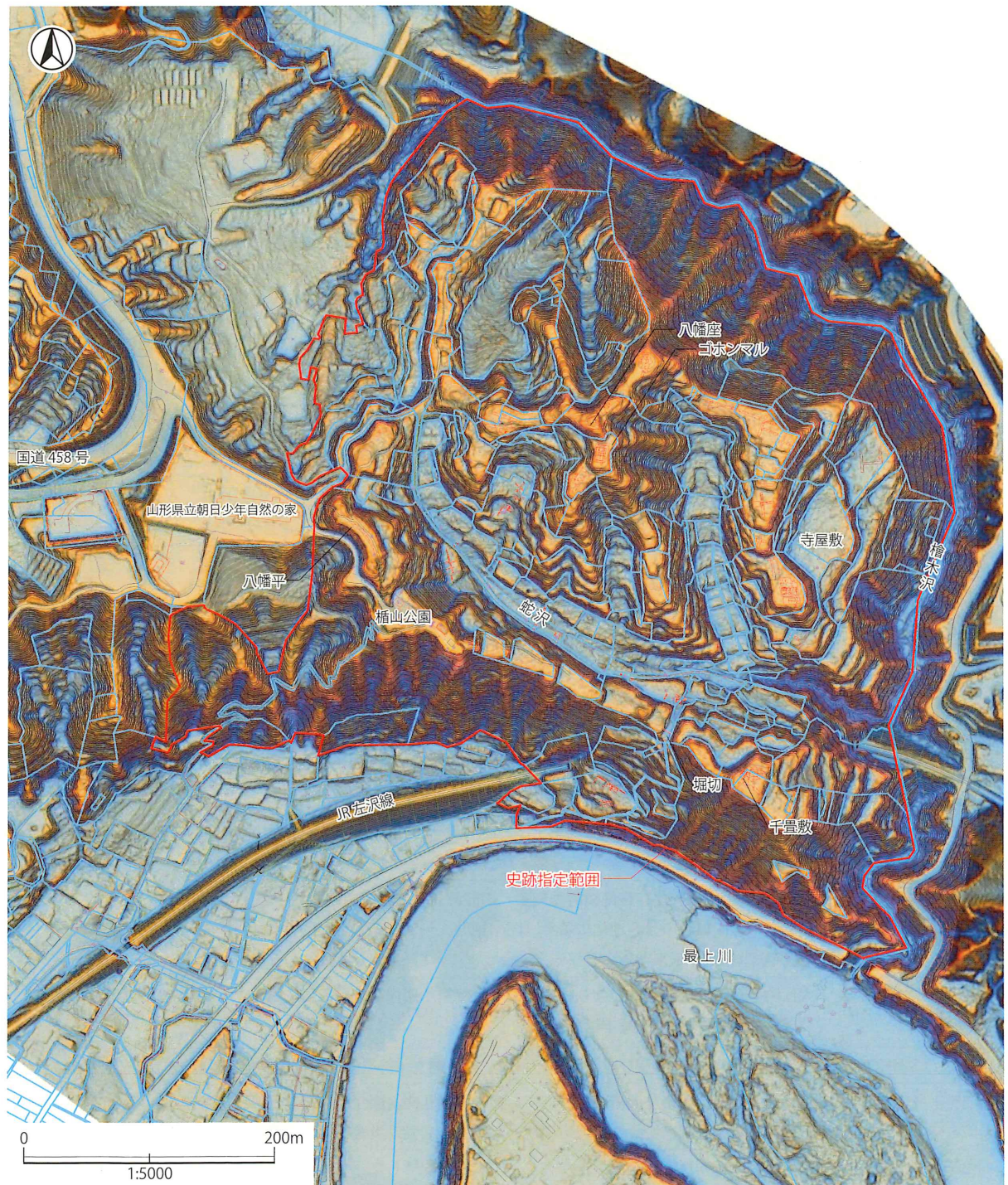
史跡左沢橋山城跡 位置図



史跡左沢橋山城跡 縄張図

ところで、発掘調査では城が廃絶した後の時代の遺物も出土しており、廃城後も楯山が利用されたことがうかがわれる。近世には左沢を支配した松山藩の役人が楯山を漆の植え付けに適した場所としたり、杉を植えようとした記録がある。近代に入ると楯山の土地は民間に払い下げが行われ、近隣の住人が畑や里山、後には果樹栽培地として利用してきた。また、蛇沢南側の尾根の一部は「楯山公園」として、左沢の観光名所となっている。公園からは最上川が大きく曲がる様子や左沢の市街地、遠くの朝日連峰を一望することができ、地元では「日本一公園」と呼ばれ親しまれている。

そして平成21年2月の史跡指定を経て、現在は町による買い上げが行われ大部分が町有地となって、散策路設置等の整備が望まれている。



史跡左沢楯山城跡 陰陽図・地形図（発掘調査位置図）

(2) 事業の経緯と経過

左沢の楯山に城があったことは古くから知られており、江戸や明治期の文献にも、城跡の存在を示す記述が見られる。その後、山形県による中世城館跡の悉皆調査等で左沢楯山城の存在が報告されてきたが、本格的な調査は平成5年度に「左沢楯山城跡調査検討委員会」が発足したことが始まりといえる。

その後、平成10年度より同委員会より指導を受けながら大江町教育委員会が主体となって発掘等の調査を進め、平成21年2月12日に国の史跡指定を受けた。同年3月、史跡の管理団体として指定を受けた町は翌平成22年3月末に史跡の保存管理計画を策定。平成22年から史跡の公有化事業に着手し、「史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会」を設置して整備構想の検討を進め平成24年3月に「史跡左沢楯山城跡保存整備基本構想」を策定した。あわせて、平成23年度から第1期整備目的の発掘調査を行った。

しかし、平成25年7月に発生した豪雨災害により史跡左沢楯山城跡でも斜面が崩れるなどの被害が発生。災害復旧工事を優先すべく当初の発掘調査や整備事業の計画を変更し、平成25年から平成27年度に楯山公園周辺や蛇沢一帯の災害復旧工事を実施した。

災害復旧工事により年度がずれ込んだが、災害復旧工事完了後の平成28年度に第1期整備を目的とした発掘調査が完了し、平成29年3月に調査を総括した「左沢楯山城跡調査報告書」(16)を刊行。それと同時に、災害前から実施している左沢楯山城跡整備を目的とした住民ワークショップ(平成22～24年度)、現地見学(平成27年度～)、発掘調査現地説明会(平成23年度～)などの取り組みを進めた。これらを経て作成した整備計画案について、平成29年3月3日に住民説明会、同年3月に役場内各課意見聴取等を行った。そして、平成24年3月策定の整備基本構想に基づき、また、第1期保存整備を目的とした発掘調査成果を元にして「史跡左沢楯山城跡第1期整備計画」(本計画)を策定した。

なお、本計画策定にあたり「史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会」で各分野の専門家より指導をいただいている。委員会における指導の要旨は次にまとめた。また、委員の名簿は「例言」に記したとおりである。

史跡 左沢楯山城跡の保存整備に係る取組み

年度 平成	月 日	内 容
5	6月	「左沢楯山城跡調査検討委員会」発足、翌年、「左沢楯山城跡関連調査委員会」発足
10		大江町教育委員会が主体となり国庫補助を受け発掘調査を実施(～平成20年度)
17		「左沢楯山城跡調査報告書編集委員会」発足、翌年度3月「左沢楯山城跡調査報告書(9)」刊行
20	10月 2月12日 3月12日	「左沢楯山城跡」((9)の補足的な報告書)刊行 「左沢楯山城跡」が国史跡の指定を受ける(246,882.72㎡) 大江町が史跡左沢楯山城跡の管理団体として指定を受ける
21	2月22日	「史跡左沢楯山城跡保存管理計画策定委員会」設置、3月「史跡左沢楯山城跡保存管理計画」策定 国史跡の追加指定を受ける(「寺屋敷」周辺1,629.00㎡)
22		「史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会」の設置、基本構想の検討 史跡左沢楯山城跡の公有地化に着手(国庫補助、～23年度、2カ年計画) 「左沢楯山城跡の未来を考えるワークショップ」(住民対象)開催(～23年度以降継続)
23		大江町教育委員会が主体となり国庫補助を受け第1期保存整備を目的とした発掘調査に着手 「左沢楯山城跡保存整備基本構想」策定
24	3月27日	「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」国重要文化的景観、左沢楯山城跡は重要な構成要素
25	7月18日	豪雨災害発生、史跡左沢楯山城跡内でも楯山公園北側斜面が崩れるなどの被害発生 整備等の事業計画を変更し、国庫補助、県費補助を受け災害復旧工事に着手(～27年度)
28	3月	第1期保存整備目的の発掘調査が完了し、調査を総括した「左沢楯山城跡調査報告書(16)」を発行 史跡左沢楯山城跡第1期保存整備計画策定(平成29年6月に計画書印刷)

【景観の整備について】

- ・ 災害復旧工事の報告書に掲載した写真のように斜面に積もった雪が先に溶けて平場と道に雪が残る。この雪解け期の姿を参考に事業を進め、整備後はこのような景観が見られるとよい。
- ・ 雪解けの時期に現況写真を撮影するとよい。植生について、樹木を伐採すると下草が茂ってくる。
- ・ 樹木の伐採については現場で確認する必要がある。植林は間伐、雑木林は除伐などが考えられるが、生えている木の年代によって扱いが異なる。本来、お城にないものを優先的に切るべきである。早急に対応が必要な課題として、枯損木、風倒木が多く見られる。景観がよくないので対処すべきである。
- ・ 県外の方が来ると、城跡の下から見上げそこに何かあると思って楯山に上って行く。外から城を見た姿や城から外を眺めた姿も考える必要があるのではないか。たとえば楯山公園や八幡座から外を見た姿や、城外の下方から見て「八幡座」に櫓が見えるなどが考えられる。また、外から見るとすると史跡指定地外の愛宕神社 や鳥居の登り口も一体として考えるべきである。植生については、伐採して芝で覆うだけでなく、新たに 木を植えて歩いて楽しめるようにするのはどうか。
- ・ 各視点場から広角レンズで撮影を行い除去する樹木を選ぶとよい。また、櫓があるといいのではないか。
- ・ 左沢駅などにも左沢楯山城跡に行きたくなるような全体の案内があるとよい。史跡保存の観点からは、散策路が崩れないようにする配慮が必要である。
- ・ 楯山公園から最上川を眺める視点が必要。草を刈っても夏に伸びて地形が見えなくなることもあるので、通年を通してどのように整備するのか考えるべき。地被類についてはシャガや笹など、背が高くない植物を増やすとよい。

【遺構表示について】

- ・ 2 棟の建物跡は櫓でよいのでは。全国の事例から類例を探しているが、まだ見つかっていない。整備としては、遺構の保護を考えると数十センチ盛っただけで櫓の復元は可能なかどうか、遺構の保護と整備をどのように両立させるのが課題である。また、櫓があったことを表示するために楯山公園から見えるように高い棒などを立てるとよいと思う。ただし、楯山公園から櫓の表示を見えるようにするには、かなり木を切らないとならないのではないか。
- ・ 「八幡座」で遺構の養生を目的とした盛土を行う場合、土をそのまま盛っただけでは流れてしまう。周辺をブロックで固めるなど、盛土の流出防止対策が必要である。
- ・ 建物跡について櫓と考えるには柱の掘り込みの直径が小さいのではないか。
- ・ 左沢楯山城では岩盤を掘って柱を立てているので、柱穴は柱の直径ぎりぎりの大きさであることも考えられる。「八幡座」周辺で検出された角柱などは柱の太さに岩盤を掘り込んで柱を立てている例も見られた。
- ・ 柵列跡も検出されていたのではないか。登り口や柵列も表示したほうがよい。

【動線計画（散策路）について】

- ・ 管理用道路はどこまで車が入るのか決める必要がある。虎口や城道、遺構上に設置する散策路については、その他の部分と分けて遺構であることが分かるような表示を行うべきである。
- ・ 第 2 期以降で整備を想定している動線を通ることができると、史跡内を散策する際同じ道を往復せずに周回できる。楯山公園と堀切間の尾根を通る道だけでも第 1 期整備で散策路を設置することはできないのか。
- ・ 蛇沢と楯山公園間を移動するために、楯山公園北側の斜面部分に階段を設置することはできないのか。

【サイン計画について】

- ・ 総合案内に既存の復元イラスト図を掲載してはどうか。
- ・ 本当に城の形が現在作成されているイラストのようなものであったのか、現時点では分かっていない。イメージ図という位置づけなので史跡の看板に掲載するのはいかがなものか。また、総合案内板は史跡内だけではなく JR 左沢駅にも設置するとよいのではないか。
- ・ 史跡内のめずらしい植物等をピックアップして残してゆくなら、それら植物の表示を行うとよいのではな

いか。また、左沢楯山城麓に位置する波切不動も気軽に見られるように史跡の見学ポイントに入れるべきではないか。

- ・ 波切不動の横から楯山へ登るルートがあるが険しい道。将来的には整備を検討してもよいのではないか。

【その他、史跡整備事例など】

- ・ 「八幡座」周辺のクヌギの巨木は当地の気候帯をあらわす貴重なものであるが、植栽が起源のものか天然のものかが分かっていない。また、ウツギの木が多く見られるが、ウツギの木は土地の境界に植えられていることがある。楯山のウツギは土地の境界に植えたものであるかどうかなど、植物の観点から民俗誌的に調べるべきことがある。また、眺望ポイントに引っかかるように栽培されていたエンジュの木が分布しているが、それらをどのように取り扱うのか。元々、楯山城になかったカキの木などが分布しているが、それらをどのように扱うのか検討が必要である。また、現在手入れされていないヤダケは手入れが必要である。
- ・ 県内の山城の整備事例としては、延沢城跡が少し整備されている。
- ・ 史跡整備の類例として、金山城跡など、中世城館の整備事例について県外の事例も集めること。
- ※ 山形県文化財・生涯学習課 安藤文化財振興主査：分かりやすい整備を希望する。専門家が見ても納得できるもので、かつ一般の方が見ても分かるような整備を行ってください。

平成 28 年 9 月 13 日 平成 28 年度 第 2 回 史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会

【遺構の表示（八幡座）について】

- ・ 「八幡座」は場所がよいので建物遺構の表示を兼ねた眺望台の設置でよいのではないか。
- ※ 文化庁永井技官：ただ遺構の表示を行うのではなく、展望台の方がよい整備になるのではないか。
- ※ 事務局より：「八幡座」と最上川との間には蛇沢南側の尾根が位置する。発掘調査で樹木に梯子をかけて高所から写真撮影を行った際も最上川は見えず、川や山城周辺の環境を望む上で眺望環境が良好とはいいがたかった。このため、蛇沢対岸の楯山公園から当地が城跡だと分かるような表示物を設置できればよいと思い、このような案を作成させていただいた。
- ※ 文化庁永井技官：樹木の伐採など景観との兼ね合いも含めてどのような遺構の表示物を設置するのかを考えるべきである。「八幡座」だけではなく山城跡全体の整備のなかで、利用者がゴール地点に求めるものとして展望台や東屋の設置が望ましいのか検討すべきである。展望台や東屋でも、「八幡座」のように遺構の表示を兼ねるなど史跡や文化財として意味のある地点と、便益施設として設置している地点を区別し、サインや 幟旗も含め整備全体として考え方や設置の意味などを考えて整理すべきである。
- ・ 「八幡座」の遺構の養生と構造物の設置については、構造物にベタ基礎など安定する基礎を用いて、薄く山砂を敷くなど遺構面を養生したうえで直接構造物の基礎部を設置する方法をとることができる。そのような手法で構造物を設置し、基礎部を隠す程度に土を盛る方法だと、盛土が薄くてすむのではないか。
- ・ 「八幡座」の建物跡は、櫓とするには柱が細すぎる。ただ、中央に東柱があれば櫓が立つかもしれない。
- ・ 建物の性格については、年度末に予定する総括報告書刊行まで検討を行いたい。
- ・ 地元の人間として左沢の重要文化的景観も含め歩けるコースを検討してほしい。歩く難易度によってコース分けを行うなど工夫をするべきである。
- ※ 文化庁 永井技官：平成 25 年の豪雨災害で当初よりずれ込んでいると思うが、スケジュールや年次計画がどのようになっているのかを確認し、調査に基づいた整備を行ってください。
- ※ 山形県文化財・生涯学習課 稲村技師：今後も今年度の計画通り事業を進めてください。

平成 28 年 12 月 2 日 平成 28 年度 第 3 回 史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会

- ・ 視点場はサインとの関係が必要である。眺望ポイントには眺望を説明するサインが必要。また、ウッドチップを生産する機械を購入し現地で伐採木からチップを生産して管理を行っては。散策路については、城道とその他の道はどのように分けるのか。

- ※ 事務局より：現時点では管理用道路以外、城路もその他の道もウッドチップ敷きを想定しており舗装等の仕様による区別は予定していないが、現地に設置するサインや散策マップで表示を行うことを考えている。
 - ・ 森林整備の補助金を利用することはできないのか。
 - ・ 整備後の管理は地元住民の協力を得るのか。地元住民が管理に参加する場合、地被植物がササだと面白くないので大山自然公園のヒメサユリのように楽しみながら管理を行う工夫ができないか。
- ※ 事務局より：ササは主に人が立ち入らない場所を想定しており、散策路にササを植えて地元住民の参加を得てそれを管理することは想定しておりませんでした。
 - ・ 全面ササだとイメージ的によくない。細かい縄張や地形が分からなくなるのではないか。
- ※ 事務局より：ササは主に人が入らない場所でも斜面部に増やすイメージで計画案を考えています。
 - ・ シャガは樹木を皆伐すると枯れてしまう。樹木の伐採後、現在生えているシャガやシダなど陰性の植物が生えていたところをどうするのか考える必要がある。また、サクラ（ソメイヨシノ）はテングス病がつくので病気に強いサクラを植えるなど対策をとるべきである。また、ザイセンチュウの対策を行う必要がある。クズのマント群生は崩れた斜面を覆う植栽としてはベストなので、クズが木に登って生えている部分だけ刈り払って管理を行うべき。具体的な樹木の伐採手法等については「林業師」に指導を依頼するとよい。
 - ・ 「千畳敷」、「寺屋敷」、などはどうするのか。今後、そちらも整備してほしい。
 - ・ 「地形整備ゾーン」「地形表示ゾーン」について名称を考えること。これらは中景と遠景の違いではないのか。
 - ・ 「フリースペース」では意味がわからないので「広場」という名称にすべきである。

【遺構表示について】

- ・ 建物があったことは間違いないので、もっと立体的なものを作ることができないのか。群馬県の金山城では、上に登ることのできる櫓状の構造物を作りそれが柱穴を表示したもので建物の復元ではない旨を明記している。楯山ではそのようなものの上に幟などを立てて日本一公園から見えるようにしてはどうか。
- ・ そのような立体表示がいいと思う。
- ・ 井楼櫓をイメージすると、手すりになる部分に横に棒を渡したものを考えることができるのではないか。
- ・ 上部構造を高くすると基礎をしっかり作る必要が出てくるので、実施設計でどのようなものが考えられるのか検討を行うことにするとよいのではないか。

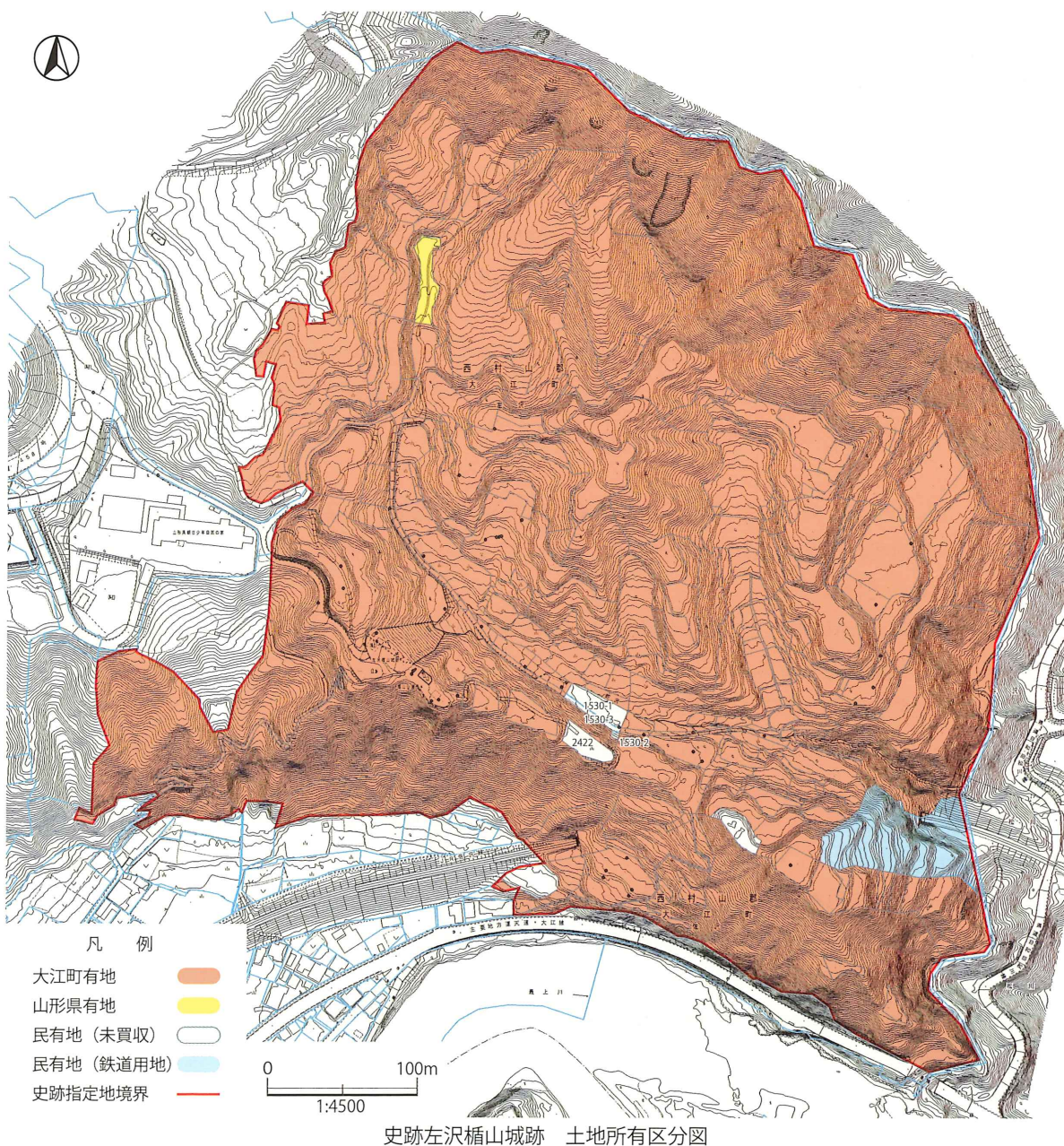
平成 29 年 2 月 28 日 平成 28 年度 第 4 回 史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会

- ・ 3 月末頃、計画案の各視点場からの眺望写真と同じアングルの写真を撮ると、樹木伐採後の景観を想定することができるのではないか。
- ・ 「八幡座」周辺の斜面について、樹木伐採後は雨が当たるようになり崩れやすくなるので、早くササなどが生えるように配慮が必要である。
- ・ 散策路に設置する階段の材料に伐採したスギを使用するとよいのではないか。
- ・ 楯山公園から（史跡指定地外の）愛宕神社へ向かって、愛宕神社から下のように歩いている人もいる。マップを作るならそのような指定地外も含むコースや JR 左沢駅も含めた範囲で考えるべきである。史跡整備後に来訪者から歩いてもらうためには、文化的景観の事業で予定している左沢全域のサインも早く設置すべきではないか。
- ・ 道標は駅から元屋敷の登り口までの案内など、史跡指定地外にも必要である。
- ・ 「八幡座」の登り口については、発掘調査で検出した斜めに切られた岩が虎口の遺構の形を踏襲していると考えて整備を行ってよいのではないか。
- ・ 「八幡座」で表示する遺構は、建物跡の SB1411 と堀・柵関係では柱穴の掘り方が円形の SA1751 のみでよいのではないか。
- ・ 散策路沿いに設置するベンチは移動可能なものにするべき。伐採材を利用することや、企業の社会貢献活動につなげることなどを検討するとよい。

(3) 公有化の現状

大江町は、左沢楯山城跡の史跡指定地（248,511.72㎡）のうち山形県有地（735.00㎡）及び JR 東日本の鉄道用地（4,328.00㎡）以外の民有地を対象として平成 22 年度より町による公有化を行っている。平成 22・23 年度は国庫及び県費の補助を受け予定地の大部分を買い上げた。その後も公有化を進め、現在（平成 29 年 1 月 31 日現在）史跡指定地の 97.1%、公有化予定地の 98.9%、241,329.72㎡の公有地化が完了している。

第 1 期整備の対象となる土地の大部分は公有地であるが、民有地で今後も買い上げが困難な土地が 4 筆（字楯山 1530-1、同 1530-2、同 1530-3、同 2422）存在する。このうち蛇沢沿いの 3 筆（1530-1、同 2、同 3）は、平成 25～27 年の災害復旧工事でも使用する必要があった。このため、当時は工事施工前に土地所有者（相続人）から災害復旧工事のため使用することに同意する旨の施工承諾書をいただいて工事を行った経緯がある。今回の第 1 期保存整備でも、工事の施工や第 1 期整備後の散策路供用にあたりどのような手続きを行うべきか検討する必要がある。



1 全体計画

(1) 第1期整備の目標

「左沢楯山城跡の構造が体感できるようにする」

- ・ 表示された遺構や明確化された城の地形を眺めながら城跡を散策することができる。
- ・ 城跡内外への良好な眺望景観を楽しむことができる。
- ・ 要所に設置する説明板等を通して城の工夫や魅力が伝わる。
- ・ 安全に城跡を歩くことができる。

(2) 第1期整備の概要

- ・ 「八幡座」の遺構表示。
- ・ 地形の明確化や眺望確保のための草木の整理。
- ・ 楯山公園―八幡座―蛇沢―堀切付近の散策路設置。
- ・ 道標や総合案内、説明板などのサイン設置。
- ・ 史跡の保存や来訪者の安全確保、管理に必要な施設の設置。

(3) 整備のためのゾーニング

- ・ 遺構表示ゾーン：発掘調査で確認した建物跡等を立体表示する。
- ・ 近景整備ゾーン：散策コース上に残る切岸や曲輪、堀切など、城の地形を間近で見られるように草木の伐採、刈り払いを行い整備する（来訪者が自由に歩きまわる「広場」を含む）。
- ・ 遠景整備ゾーン：城内から眺めたとき、曲輪群の地形が判別できるように一部の樹木を伐採する。
- ・ 眺望確保ゾーン：城内から城外を眺めたとき、最上川や他の城館跡、月山、葉山などが望めるように樹木を整理する。
- ・ 動線確保ゾーン：安全に歩けるように散策路を整備する。
- ・ 管理・便益施設ゾーン：管理用道路や便益施設等、史跡公園に必要な施設を設置する。

(4) 整備の計画期間と年次計画

- ・ 第1期整備の計画期間（工事期間）は平成29年度から32年度とする。
- ・ 長期的な計画と整備対象場所の計画は表2のとおりとし、3～4年を目処に区切りながら調査と整備を順次進める。なお、町民や関係者の意見、発掘調査成果などにに基づき、必要に応じて計画の見直しを行う。

表1 第1期整備年次計画

内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
測量・実施設計	●			
境界標の設置		●		●
樹木伐採	●	●	●	
散策路の設置		●	●	
「八幡座」遺構表示			●	●
サイン設置			●	●
報告書				●

表2 長期整備年次計画

年度	場所（散策路コース名：図4参照）								
	楯山公園	元屋敷	堀切	八幡平	蛇沢	八幡座	寺屋敷	千畳敷	見張台
29	1期工事	既整備 供用中	1期工事	1期工事	1期工事	1期工事	2期調査		
30	1期工事		1期工事	1期工事	1期工事	1期工事	2期調査		
31	1期工事		1期工事	1期工事	1期工事	1期工事	2期調査		
32	1期工事		1期工事	1期工事	1期工事	1期工事	2期調査		
33	供用開始		供用開始	供用開始	供用開始	供用開始	2期工事 3期調査		
34							2期工事 3期調査		
35							2期工事 3期調査		
36							一部供用開始 3期工事	4期調査	
37							3期工事	4期調査	
38							3期工事	4期調査	
39							全体供用開始	4期工事 5期調査	
40								4期工事 5期調査	
41								4期工事 5期調査	
42								一部供用開始 5期工事	6期調査
43								5期工事	6期調査
44 以降								5期工事	6期調査